

1日も早い生活再建と 被災地域の復旧・復興の実現求める

2026年8月5日

総合政策局



池光公共交通政策審議官に要請書を手渡す福田執行委員長

私鉄総連は8月5日、辻元清美準組織内国会議員の随行で、池光崇国土交通省公共交通政策審議官に対し、「『令和8年熊本地震』からの早期復旧・復興に向けた緊急要請」を行った。要請には、福田英樹執行委員長、有川基樹副執行委員長、樋口和司書記長、志摩卓哉交通政策局長、久松勇治ハイタク協議会事務局長が出席した。

要請内容は、①避難生活の長期化を見据えた住まい・生活環境の確保、②地域公共交通の早期復旧と運行継続への支援、③道路・鉄道・物流等の早期復旧と復旧を支える輸送体制の確保、④被災地域の地域経済・観光の回復と地域内の移動・交流の確保、の4点。

要請書の手交後、辻元議員は「私鉄の組合員も被災したと聞いている。今後は物資の運搬やさまざまな人の移動も必要になってくる。この状況を受け、緊急要請というかたちとなるが、地域の復旧・復興に向けた取り組みをお願いしたい」と述べた。また、福田執行委員長は、「厳しい暑さのなか、生活環境の改善や物資の確保が急務となっている。まずは、人的・物的支援を最優先に一日も早い生活環境の改善に向け、最大限の対応をお願いしたい。また、道路の交通確保や燃料の安定供給など、復旧・復興に不可欠な対応を迅速かつ着実に進めてほしい」などと、現場の実情を伝え、支援を要請した。

これを受け、池光公共交通政策審議官は、「今回は断層のずれにより、鉄道や高速道路などに

も大きな影響が出た。組合員の方も被災されていると思うが、無くてはならないサービスなので、早く再開できるよう我々も精一杯、やれることは全てやっていく。被災された方の健康・無事がしっかりと担保されるよう、最大限留意をしながら取り組んでいきたい」などと述べた。

以下、要請文

私総外発 93－第 1 号

2026 年 8 月 5 日

国土交通大臣

金子 恭之 殿



「令和 8 年熊本地震」からの早期復旧・復興に向けた緊急要請

貴省のご精励に敬意を表します。

7 月 28 日に発生した熊本県熊本地方を震源とする地震は、最大震度 7 を観測し、多数の人的被害や住家被害に加え、道路、鉄道、バスなどの交通インフラやライフライン等の生活基盤にも大きな影響を及ぼしています。また、依然として余震が続くなか、厳しい暑さのもとで避難生活を余儀なくされている方々もおられ、被災された皆さまは不安な日々を過ごされています。

国土交通省におかれましては、発災直後から被害状況の把握やインフラ等の復旧に向けた対応を進められていることと承知しておりますが、被災された方々の一日も早い生活再建と、熊本県をはじめとする被災地域の復旧・復興を実現するため、下記の緊急対策を速やかに講じていただきますよう別紙の通り要請いたします。

(別紙)

「令和 8 年熊本地震」からの早期復旧・復興に向けた緊急要請

記

1. 避難生活の長期化を見据えた住まい・生活環境の確保

被災地域では、発災から日数が経過した現在も多くの方が避難生活を余儀なくされており、避難所においては、安全・衛生・暑さ対策等の環境改善に加え、被災者のプライバシーの確保など、長期化する避難生活に対応した生活環境の改善が必要となっている。こうした状況をふまえ、被災者が安心して避難生活を送ることができるよう、関係機関と連携し、ホテル・旅館等を活用した二次避難先の確保をいっそう進められたい。あわせて、被災者が住み慣れた地域で一日も早く安心して生活を再建できるよう、応急仮設住宅やみなし仮設住宅等の確保を関係機関と連携して迅速に進めるとともに、避難先と医療・福祉・買い物等を結ぶ移動手段の確保についても必要な支援を講じられたい。

2. 地域公共交通の早期復旧と運行継続への支援

鉄道・バス・タクシー等の地域公共交通は、被災者の通院・通学・買い物をはじめ、避難、復旧作業、生活再建を支える不可欠な社会インフラであることから、被災した車両・施設等の早期復旧に加え、復旧までの間の代替輸送や臨時運行等を確保し、地域の移動手段を維持されたい。また、運休・減便等にもなう減収や、代替輸送・迂回運行等によって生じる追加的な負担をふまえ、事業者が運行を継続できるよう必要な財政的支援等をはかられたい。さらに、被災地域における燃料不足が人流・物流に支障を及ぼすことのないよう、燃料の安定的な確保・供給についても必要な措置を講じられたい。加えて、被災しながらも公共交通の運行継続・復旧を支える労働者が、安全かつ安心して業務に従事できる勤務・休養環境を確保するため、関係機関と連携し必要な支援に取り組まれたい。

3. 道路・鉄道・物流等の早期復旧と復旧を支える輸送体制の確保

被災地域の生活再建および地域経済の再生には、道路、鉄道、港湾等の交通基盤と物流機能の早期回復が不可欠であることから、被害状況の把握・復旧作業を迅速に進め、通行・運行が制限されている区間について早期の機能回復をはかられたい。また、復旧作業や交通規制等にもなう交通集中により、交通渋滞や通行上の支障が生じ、人流・物流への影響が懸念されることをふまえ、被災者の移動や復旧・支援活動、物資輸送等に支障が生じないよう、交通状況を的確に把握するとともに、関係機関と連携して円滑な人流・物流の確保に特段の配慮をされたい。加えて、復旧事業の進捗状況や交通規制等について、地域住民、交通事業者、物流事業者等に対する正確かつ迅速な情報提供を徹底されたい。

4. 被災地域の地域経済・観光の回復と地域内の移動・交流の確保

熊本県をはじめ被災地域において、交通・宿泊・観光施設等の復旧状況をふまえた正確な情報発信を強化し、安全が確認された地域にまで過度な旅行自粛が生じることのないよう留意されたい。あわせて、交通事業者、宿泊・観光事業者、地方自治体等と連携し、交通網の復旧と観光需要の回復を一体的に進めるとともに、被災地域の雇用と事業活動の維持・再建に繋がる支援策を講じられたい。

以 上